

氏名	田村 英恵
学位の種類	博士 (心理学)
学位記番号	博乙第 2959 号
学位授与年月	令和 2 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	イメージと暗示に関する臨床心理学的研究

主査	筑波大学教授	博士 (心理学)	沢宮 容子
副査	筑波大学教授	博士 (心理学)	濱口 佳和
副査	筑波大学助教	博士 (障害科学)	河野 禎之
副査	筑波大学教授	博士 (心理学)	佐藤 有耕

論文の内容の要旨

田村英恵氏の博士学位論文は、イメージ及び暗示について、イメージ諸特性の関連、暗示がイメージ諸特性へ及ぼす影響、イメージ諸特性と暗示との適合性といった観点から検討を加えたものである。その要旨は以下の通りである。

論文は大きく三部構成となっており、第Ⅰ部が理論的検討、第Ⅱ部が実証的検討、第Ⅲ部が総括である。

まず、第Ⅰ部の理論的検討は第 1 章～第 3 章より構成されている。第 1 章で田村氏は、イメージと暗示の定義、各々の機能を示すとともに、イメージや暗示を介した心理臨床的援助や心理臨床的援助におけるイメージと暗示の関連について述べている。第 2 章では、イメージ諸特性や想起に関わる要因、暗示、イメージと暗示との関連について検討した研究の概観を行っている。心理臨床の場ではイメージをいかに鮮明に想起するか、あるいはいかに統御するかが重要であることが示されてきた一方で、イメージの鮮明性や統御性に焦点をあて、イメージ想起に関わる特性や要因との関連を検討した研究は十分でないという問題点の指摘がなされている。また、暗示によってイメージ諸特性が変化する可能性が示唆されており、実際の暗示下でのイメージの変化に着目した研究を行う必要性のあることが指摘されている。さらに、イメージと暗示を組み合わせる場合、イメージに関わる個人差や個人特性と、呈示する暗示とが適合していなければ、暗示の実現が困難である可能性が示唆され、実証的に検討する必要

性について論じている。以上の議論から第3章では、イメージ及び暗示について、イメージ諸特性の関連、暗示がイメージ諸特性へ及ぼす影響、イメージ諸特性と暗示との適合性といった観点から検討し、心理臨床的援助のなかでイメージ及び暗示が有する機能をより活かすための示唆を得ること、を本論文の目的としてまとめている。また、目的を達成するための小目的として、(1) イメージ諸特性ならびにイメージ想起に関わる要因の関連の検討、(2) 暗示がイメージの鮮明性及び統御性に及ぼす影響についての検討、(3) イメージの個人特性と暗示との適合性が暗示反応に及ぼす影響についての検討、を設定している。

第II部の実証的検討は、第4章～第6章から成っている。第4章で田村氏は、イメージの鮮明性と視覚イメージの統御性を取り上げ、イメージ想起に影響すると考えられる他の要因との関連を検討することを目的として、3つの研究(研究1～3)にて検討を行なっている。【研究1】では、イメージの鮮明性と統御性の間には弱い相関が認められたが、鮮明性と常用性、統御性と常用性との間には有意な相関が認められないことを示した。【研究2】では、イメージの鮮明性及び統御性と、イメージ活動への没入傾向との間に弱い相関が認められたことを示した。【研究3】では、身体感覚イメージの鮮明性と抑うつ傾向との間に弱い正の相関が認められ、また、抑うつ傾向およびイメージの鮮明性の高い者は、ネガティブ場面を想起した際に頬のこわばりを強く感じる一方で体を動かすイメージが強くなること、抑うつ傾向が高くイメージの鮮明性の低い者は、ネガティブ場面想起時には体を動かす感じが低下することを示した。

続く第5章で田村氏は、重温感暗示と催眠暗示を取り上げ、各々がイメージの鮮明性及び視覚イメージの統御性に及ぼす影響について検討することを目的として、4つの研究(研究4～7)によって検討を行なっている。【研究4】では、重温感暗示下では、視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚イメージの鮮明性が高まることを示した。【研究5】では、重温感暗示下では、視覚イメージの統御性が高まる可能性を示唆している。【研究6】では、催眠暗示がイメージの鮮明性に及ぼす影響について検討するために催眠誘導を行い、催眠暗示下では視覚イメージの鮮明性が高まることを示した。【研究7】では、催眠暗示が視覚イメージの統御性に及ぼす影響について検討を行い、催眠暗示下と覚醒状態の統御性に有意差は認められなかったが、催眠暗示下の統御性が覚醒状態に比して高まった実験参加者数が有意に多かったことを示した。

次に第6章で田村氏は、温感暗示を取り上げ、イメージの個人特性との適合性がどのように影響するのか、温感暗示の効果を反映する生理指標と暗示の体験に関する主観的評定を用いて明らかにすることを目的として、2つの研究(研究8・9)によって検討を行なっている。【研究8】では、イメージの常用性を示す言語型－視覚型を個人特性として取り上げ、温感暗示として言語あるいはイメージを用いた際の弛緩反応及び暗示の体験への影響に関して検討を行い、視覚型はイメージを想起することに対する能動性のために、皮膚温が一旦下降してから上昇する傾向がみられ、実験を通して集中が持続していたことを示した。また、言語型は言葉を反復することに対する能動性が持続しないものの皮膚温の上昇が認められたことを示した。【研究9】では、イメージの鮮明性に関する個人特性として視覚イメージ優位及び身体感覚イメージ優位に着目し、温感暗示として視覚イメージを用いる群と身体感覚イメージを用いる群とを比較することにより、暗示とイメージの鮮明性に関する個人特性との適合性が、弛緩反応に及ぼす影響について検討を行なっている。身体感覚のイメージ暗示を利用した視覚イメージ優位と身体感覚イメージ優位とでは、身体感覚イメージ優位の方が有意に高く皮膚温を上昇させており、暗示とイ

メージの鮮明性に関する個人特性との適合性が弛緩反応を左右する要因であることを示した。

第Ⅲ部（第7章）で田村氏は、第Ⅱ部の9つの実証的研究で得られた知見を整理し、本論文の3つの小目的に対する総合的考察を行っている。第一に、心理臨床的援助で重視されるイメージの鮮明性や統御性を取り上げ、その関連やイメージの常用性やイメージへの没入傾向といったイメージ想起に関わる要因との関連の様相を明らかにしている。また、抑うつ傾向という個人特性とイメージの鮮明性との関連を示し、その関連の様相は想起するイメージの情動価によっても変化することを明らかにしている。第二に、重温感暗示下においてイメージの鮮明性や統御性が高まることを、覚醒状態での想起と比較したうえで明らかにしている。第三に、暗示とイメージの個人特性との適合性を考慮する必要性を明らかにしている。総括として、イメージや暗示を用いる際には、その内容的側面ばかりでなく、イメージ諸特性及び個人特性との関連、イメージと暗示の相互性や適合性といった観点からの検討が必要であることを論じている。

審査の結果の要旨

（批評）

本論文は、古くから心理療法や臨床実践のなかで活用されてきたイメージ及び暗示について、イメージ諸特性の関連、暗示がイメージ諸特性へ及ぼす影響、イメージ諸特性と暗示との適合性といった観点から検討したものである。臨床心理学領域におけるイメージ及び暗示の機能や役割、さらにその機能や役割を実践の場で十分に活かすために必要となる視点について、実証的研究を通して明らかにした点は、今後のイメージ及び暗示研究に大きく寄与すると評価できる。また、イメージ及び暗示が有する機能を、心理療法や臨床実践のなかでより活かしていくための示唆を与えるという点で、臨床的意義も大きい。

令和元年12月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。